

第4章 望ましい環境像と基本目標

(1) 望ましい環境像

後期計画では、上位計画であるみどりの風吹くまちビジョンおよび環境都市練馬区宣言における区のめざす姿や目標を踏まえ、「みどりの風吹く 豊かな環境のまち ねりま」を望ましい環境像として定め、環境面からのまちづくりを推進します。

環境基本計画2011（後期計画）
望ましい環境像

みどりの風吹く 豊かな環境のまち ねりま



環境都市練馬区宣言
(平成18年8月宣言)

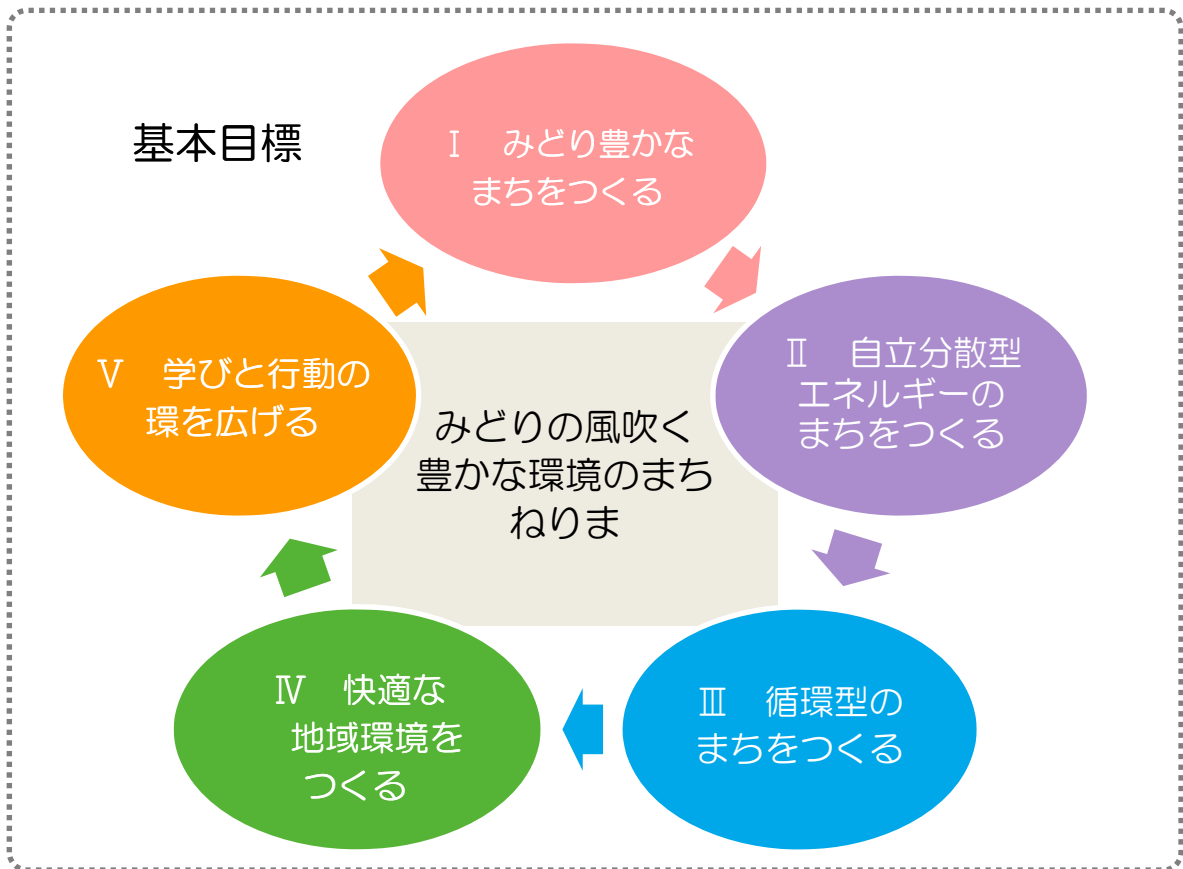
- みどりや水と共生する美しいまち
- 安全で健康に暮らせる生活環境のまち
- 資源やエネルギーを大切にする循環のまち
- 環境にやさしいところを育み行動の環が広がるまち

みどりの風吹くまちビジョン
(平成27年3月策定)

- I 子どもの成長と子育ての総合的な支援
- II 安心して生活できる福祉・医療の充実
- III 安全・快適な都市の実現に向けた基盤整備
- IV 練馬区の魅力を楽しめるまちづくり
- V 新たな区政の創造

(2) 基本目標

望ましい環境像の実現に向け、5つの分野別の基本目標を位置づけます。



基本目標 I
みどり豊かなまちをつくる

練馬らしい樹林地や農地の保全等を図り、多様な生きものと共生できる、みどり豊かな都市空間の形成をめざします。

基本目標 II
自立分散型エネルギーのまちをつくる

エネルギーセキュリティの確保と効率的で低炭素なエネルギーの確保を実現した自立分散型エネルギー社会の構築をめざします。

基本目標 III
循環型のまちをつくる

3Rの取組に根ざしたみどりあふれる循環型社会の構築をめざします。

基本目標 IV
快適な地域環境をつくる

良好な地域環境が確保された、快適で安全な社会の構築をめざします。

基本目標 V
学びと行動の環を広げる

一人ひとりが環境について考え、自発的に行動し、それらの取組が区民全体に広がる社会をめざします。